

# 東芝、組織的に不適切会計

## 第三者委報告「トップ関与」

### 1562億円の利益操作

東芝は20日、不適切会計(3面きょうのことば)を調べてきた第三者委員会(委員長＝上田広一・元東京高検検事長)がまとめた調査報告書を受け、要約版を公表した。歴代3社長が現場に圧力をかけるなどして、「経営判断として」不適切な会計処理が行われた。利益操作は2009年3月期から14年4月12月期まで計1562億円に上る。経営トップらを含めた組織的な関与があったと責任を厳しく指摘。21日午後には田中久雄社長らが記者会見し、辞任を表明する見通しだ。(関連記事3、7面)

## 社長きょう辞任表明

09年3月期からの決算 摘した151.8億円に修正額(税引き前利益)を えて、東芝の自主チェック分が44億円。電力計や

自動料金収受システム(ETC)などの損失計上の先送り、パソコン事業の経費計上の先送り、半導体在庫を適切に評価しなかった案件などだ。内訳はインフラ関連の工事進行基準に関するもので477億円、パソコンやテレビの部品取引で592億円、パソコンとテレビの経費計上で88億円、半導体の在庫評価にかかわるもので360億円などだった。

この間の東芝の税引き前利益は5650億円。不適切会計の金額は3割近くに相当する。報告書では、経営トップ

### 企業統治の形骸化を厳しく指摘

(第三者委報告のポイント)

不適切会計(09年7月期)で1562億円

- 経営トップらの関与を含む、組織的な関与
- インフラやテレビ、パソコンなど主要分野ほぼすべてで
- 監査法人への事実の隠蔽など巧妙な手口

当期利益至上主義と自己利益のフレキシビリティ

- 経営トップが現場を追い込む
- 上司に逆らえない企業風土
- 取締役会や監査委員会の監督が機能せず

経営トップらの意識改革

- 関与者の責任の明確化
- 過大な収益目標や損益改善要求の廃止
- 強力な内部監査部門の新設

その原因を様々な角度から分析した。例えばパソコン事業では、経営トップが社内カンパニーに対して「チャレンジ」と呼ぶ過大な収益目標と損益改善要求を課していた。それを達成するために実質的に翌期以降の利益を先取りするなど、不適切な会計処理をせざるを得ない状況に追い込んだという。

現場についても「上司の意向に逆らえない企業風土があった」と指摘。さらに監査法人などに対して正しい説明がなく、不適切会計は外部から発

見されにくい巧妙な手法で行われていた。こうした状況を把握し、是正すべき内部統制が十分に機能していなかった点も原因に挙げた。経営監査部、リスクマネジメント部の内部統制に問題があったうえ取締役会や監査委員会による監督機能が働かなかった。形骸化していた企業統治(コーポレートガバナンス)の立て直し、再発防止には、「チャレンジ」の廃止などが必要と指摘。トップと現場の意識改革を強く促した。執行を監査・監督する監査委員会に情報が伝わっていない点も問題で、内部統制部門や取締役会の機能強化などが課題であるとされた。

報告書を通じて東芝は過去の決算を訂正するとともに、15年3月期決算を確定する。さらに13年3月期を中心に、事業の収益性の低下を反映させ

東芝は21日午後には報告書の完全版を公表し、夕方に田中社長らが会見して、今後の再発防止策などを説明する。報告書で名前が挙げられた田中社長、前社長の佐々木則夫副会長、元社長の西田厚聡相談役らを含めた経営陣の大幅な刷新は避けられない情勢で新体制に関する発言が注目される。

課徴金処分を検討する。東京証券取引所は内部管理に問題ある企業として注意喚起を促す「特設注意市場銘柄」に指定する見通しだ。

て当該セクターの事業など700億円規模の減損損失を計上する可能性がある。証券取引等監視委員会や金融庁は、不適切会計が金融商品取引法の違反(有価証券報告書の虚偽記載)にあたるかと判断し、